

平成 28 年度前期（第 4 期）官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN
日本代表プログラム～の募集について

のことについて、独立行政法人日本学生支援機構理事長から下記のとおり案内がありましたので、お知らせします。

応募を希望する学生は、必要書類を平成 27 年 10 月 15 日（木）までに情報科学研究科教務係へ提出願います。

記

1. 募集要項

別紙「平成 28 年度前期（第 4 期）官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～募集要項」（以下、「募集要項」という。）を参照のこと。

2. 対象となる留学計画（募集要項：第 5 項「(2) 留学計画の申請要件」参照）

以下に掲げる項目を全て満たす留学計画であること。

- (1) 平成 28 年 4 月 1 日から平成 28 年 10 月 31 日までの間に諸外国において留学が開始される計画。ただし、留学開始前に日本で開催される事前研修に参加できる計画に限る。
- (2) 諸外国における留学期間が 28 日以上 2 年以内（3 ヶ月以上推奨）の計画。
- (3) 留学先における受入れ機関が存在している計画。
- (4) 本学が、教育上有益な学修活動と認める計画。
- (5) 実践活動が含まれている計画。

3. 対象者（募集要項：第 9 項「派遣留学生の要件」参照）

次の（1）～（10）に掲げる要件を全て満たす学生であること。

- (1) 日本国籍を有する学生又は日本への永住が許可されている学生
- (2) 本制度で実施する事前・事後研修及び留学生ネットワークに参加する学生
- (3) 本学において、学位取得を目的とした課程に在籍する学生
- (4) 本学が派遣を許可し、留学先機関が受け入れを許可する学生
- (5) 独立行政法人日本学生支援機構の第二種奨学金に掲げる家計基準を満たす学生

大学院では、「学生本人（※）の収入・所得」が、下表の収入基準額以下の場合を、「家計基準に合致している（満たしている）」といいます。

※ 配偶者に定職収入がある場合は、これも含みます。

表 収入基準額（大学院）

（単位：万円）

区分	修士・博士前期課程	博士後期、 博士医・歯・獣医・薬（4 年制）学課程
収入基準額	536	718

- (6) 留学に必要な査証を確実に取得し得る学生
- (7) 留学終了後、本学で学業を継続又は学位を取得する学生
- (8) 平成 28 年 4 月 1 日現在の年齢が 30 歳以下である学生
- (9) インターンシップ等での報酬や他団体等から留学のための奨学金を受ける場合は、その平均月額が、本制度による支給月額を超えない学生
- (10) 本制度の第 1 ~ 3 期派遣留学生でない学生

4. 派遣学生の支援体制

グローバルラーニングセンター（以下、「GLC」という。）が実施している派遣プログラム以外で留学する場合、各部局において以下の支援体制が整っていること。

- (1) 留学中の派遣留学生の学修・実践活動状況を適切に管理する体制
- (2) 留学中の派遣留学生に対する適切な危機管理体制
- (3) 派遣留学生の支援に係る事務手続きを行う体制

[参考：GLC 実施派遣プログラム]

- ①スタディアブロードプログラム
- ②大学間学術交流協定校への派遣交換留学
- ③COLABS（一般型、集中型、ワークショッピング型）

※GLC 実施派遣プログラムを利用した留学計画による申請の場合、GLC で申請内容を確認し、本学からの推薦に適さないと判断される場合もあるので留意すること。

※平成 28 年夏・秋期からの大学間学術交流協定校への派遣交換留学を留学計画に含める場合は、平成 27 年 10 月（予定）に行う学内募集に必ず応募してください。

5. 書類提出・推薦の手順

以下の書類及びデータを、所定の提出方法で提出すること。

＜学生（応募者）が作成する書類＞

【様式等】

- ①「平成 28 年度前期（第 4 期）官民協働海外留学支援制度留学計画書」（様式 1）
応募者は、下記「6. 関連ウェブサイト」で示したウェブサイトから様式をダウンロードすること。

②自己記述申請書

- ③留学先機関の受け入れ許可書等、留学計画の実現性を証明できる文書等の写し
※申請時段階で用意できている場合のみ添付してください（留学計画の実現性を高めることを証明できる文書の写しを提出する場合は書面審査において加点対象となります）。
※大学間学術交流協定校への派遣交換留学を利用した留学計画である場合は、「本学が当該留学先機関と学生交流に係る覚書を締結しているため、交換留学生として留学することが可能である」旨を確認する文書を留学生課にて作成し、申請書類に添付します。

【提出方法・部数】

データ提出：①（エクセル及び PDF）及び②、③（PDF）をメールにて情報科学研究科教務係（is-kyom@grp.tohoku.ac.jp）へ提出

※書面で提出する書類は、全て A4 サイズに統一すること。

※書面で提出する書類は、ホッチキス留めしないこと。

6. 関連ウェブサイト

官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～

<http://www.tobitate.mext.go.jp/>

平成 27 年 7 月 22 日

情報科学研究科教務係